



四国税理士会報

第424号
2021.6.10

●発行所 / 四 国 税 理 士 会
高松市番町2-7-12
電話 087 (823) 2515(代)

●発行人 / 清 田 明 弘
●編集人 / 松 岡 真澄美
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



紫雲出山から望む瀬戸の島々

撮影者 高松支部 二 川 博 之

主な記事

部・委員会だより ～調査研究部～
令和2年度租税教室特集

 あなたの暮らしのそばにいる
四国税理士会



ホームページのQRコードはこちら

令和2年度租税教室特集

高等学校



石原 志保 会員（高松商業高等学校）

パワーポイントも使うこともあり緊張しましたが、生徒の皆さんが熱心に聞いてくださり楽しい授業ができました。

年々増加する社会保障費をなぜ消費税で補うのかということを税収の推移グラフで分かりやすく説明できる教材のおかげで、生徒の皆さんにも理解してもらうことができて良かったです。公平に集めることについて皆で考えてもらう、発表してもらうという形は、生徒の皆さんも楽しんでくれて、講師の私も楽しめる良い講義になったと思います。

（石原 志保 会員）



猪俣 知也 会員（小豆島中央高等学校）

積極的な質疑等もあり、税金に対する興味を抱ききっかけになってくれたものと思う。また、自分自身の仕事の重要性を再確認し、改めて税理士の使命を考える良い機会となった。

（猪俣 知也 会員）

講師派遣要請を受けて、愛媛県立内子高等学校小田分校の3年生全員を対象とした租税教室の講師を務めました。教材は国税庁広報広聴室作成の「くらしを支える税」を独自加工したコンパクト資料を配布するとともに、パワーポイントを活用して生徒の皆さんからもポイントポイントで意見を出してもらう「参加型」で進行了しました。加えて、高校卒業後就職される生徒さんも多いことから、「所得税確定申告の手引きA」を活用し、源泉徴収制度や累進課税制度についても解説しました。

最後まで、目を輝かせて熱心に聴いていただいた生徒の皆さんを見て、大変頼もしく思いました。また、大勢の先生方にも広聴していただき、「財政の現状、税の種類と役割、検討すべき課題がよく理解できました。教師としても大変勉強になりました。」と感想をいただき、充実した開催となりました。

（赤穂 英一 会員）



赤穂 英一 会員（愛媛県立内子高等学校）

今年度も鳴門渦潮高等学校で租税教室を実施しました。当日までに2回事前打ち合わせを行い、学校からの要望としては、卒業する生徒の約半数が就職するので、給料から控除される税金と社会保険料について話して欲しいとのことでした。資料として私が作成したレジュメと鳴門税務署で作っていただいた参考資料「税は私たちの暮らしを支えています」を四国税理士会より頒布のクリアファイルに入れて配布しました。講義内容は、クイズ等をたくさん入れ興味を持ってもら



原田 進 会員（鳴門渦潮高等学校）

おうとしましたが、昨年よりは少し盛り上がりには欠けたように思います。しかし、講義後、生徒の皆さんが大きな声で挨拶をしてくれたので一安心しました。講義時間はちょうど50分で終わることができましたが、少し足りないと感じました。

先生のお話では、まだ生徒の皆さんは税理士という職業はほとんど知らない様でしたが、興味を示している生徒さんもいたようで、よい機会になったのではと思います。

（原田 進 会員）

コロナ対策ということで、グループに分けての話し合いはできず、講義形式の授業となりました。税務署よりお借りした1億円のアタッシュケースがリアルになっており、生徒の皆さんも興味津々でした。パワーポイントを使用して講義を行っているので、今後も資料の充実をお願いいたします。

（栗本 新也 会員）

特別支援学校

身の回りの税（消費税）や職業と税（所得税）、またその税金の使い道（学校や道路）などを分かりやすく説明した。生徒の皆さんも熱心にメモを取っており、発表も積極的に行ってもらえた。

（橋本 峰人 会員）



橋本 峰人 会員（中村特別支援学校）

専門学校

社会人スタートが間際の生徒さんだけあって、前向きな態度で受講してくださいました。講義後には個別の質問もあり、大変やりがいのある租税教室でした。

（宮崎 康平 会員）

税の広場

弁護士に支払う報酬等の源泉徴収について

株式会社A社の地方支社において、法的トラブルが発生したため、トラブル解決のために顧問弁護士（個人）に支社に出張してもらった。弁護士には紛争解決の御礼として、報酬と旅費の実費精算以外に琉球ガラスの酒器セット1個（小売販売価格5,000円）を贈呈した。この場合、源泉徴収の対象となる範囲はどこまでか。なお、旅費については弁護士が立替払いをしており、社員の出張精算と同様に、航空会社やホテル等に支払った領収書を弁護士から株式会社A社に提出してもらっている。

所得税法基本通達204-2において、「所得税法204条第1項第1号、第2号及び第4号から第7号までに掲げる報酬、料金又は契約金の性質を有するものについては、たとえ謝礼、賞金、研究費、取材費、材料費、車賃、記念品代、酒こう料等の名義で支払うものであっても、同項の規定が適用されることに留意する。」とされており、例え領収書の提出がある実費精算の旅費であろうとも、源泉徴収の対象として取り扱う必要がある。なお、社員に支払う実費精算の旅費は所得税法基本通達204-2の適用対象ではないため、通常必要であると認められる範囲内であれば、源泉徴収する必要はない。

一方で、所得税法基本通達204-4において、「当該役務を提供するために行う旅行、宿泊等の費用を負担する場合において、その費用として支出する金銭等が、当該役務提供する者に対して交付されるものでなく、当該報酬又は料金の支払をする者から交通機関、ホテル、旅館等に直接支払われ、かつ、その金額がその費用として通常必要であると認められる範囲内のものであるときは、当該金銭等については、204-2及び204-3にかかわらず、源泉徴収をしなくて差し支えない。」とされているため、本件出張に必要な弁護士の旅費について、株式会社A社が自ら交通機関やホテル等を手配し、業者に直接支払いを行えば、その金額が通常必要であると認められる範囲内のものであれば、源泉徴収を行う必要はない。

次に、報酬に加えて贈呈した御礼品についても、報酬・料金等に含まれるため、源泉徴収の対象とされ、所定の評価方法により評価した金額を基に源泉徴収税額を計算することになるが、その評価した金額が少額なものについては源泉徴収をしなくてもよいことになっている（所得税法基本通達204-3（2））。今回の酒器セットについては、通常の小売販売価格（いわゆる現金正価）の60%相当額により評価することになるが、その額からみて、強いて源泉徴収しなくて差し支えないものと考ええる。

最後に、弁護士から株式会社A社に提出のあった航空会社やホテル等の領収書は、弁護士の事業所得の経費として処理する必要があるため、弁護士に返却しなければならない。

● お国自慢 ●

愛 媛

鈴木 和範（伊予三島支部）

日本一の紙の町を支える水資源

四国中央市を紹介するにあたってこれだけは外せません。平成16年の市町村合併以来、連続して日本一の紙製品出荷額を誇っています。大手製紙企業をはじめ多岐にわたる紙関係企業がありますが、製紙産業にとって欠かせないのは『水』です。四国中央市は工業のイメージが強いかもしれませんが、実はそれを支える自然も多く、意外と平地部分が少ないのが特徴です。

今回は、この産業を支える『水』の源を紹介していきます。それは吉野川水系である銅山川で、その上流にある富郷溪谷は市中心部から車で30分程度でアクセスできる絶好のレジャースポットです。子供時代には夏休みになると海よりも川でよく遊んでいました。夏のシーズンになるとキャンプ場もオープンし、コロナ禍の中でもできる数少ない楽しみの1つになるのではないのでしょうか。

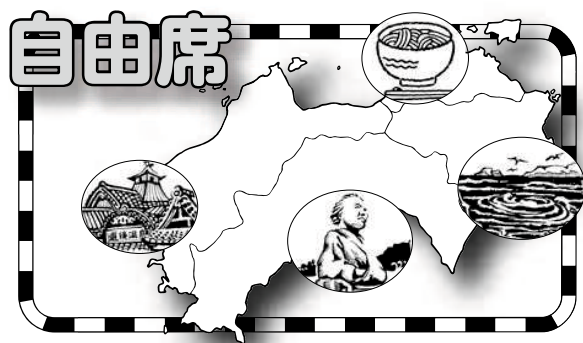


また、市内には柳瀬ダム・新宮ダム・富郷ダムという3つのダムがあり、それぞれがダムカードを配布しています。ダムカードというのは国土交通省及び独立行政法人水資源機構が管理するダムなどで配布されているカード型式のパンフレットのようですが、コレクターしているダム愛好家もいるようです。四国内にはたくさんのダムが点在していますし、私はあまり詳しくないのですが、ダムカレーなるものも人気だそうです。コロナ禍が明ければ、各地のそのようなお店探しをして巡ってみるのも楽しいかもしれませんね。

最後に、柳瀬ダムに堰き止められた人造湖である金砂湖を紹介します。写真では判りづらいかもしれませんが、かわいらしい赤い橋が架けられているのが特徴です。こちらの湖はブラックバス釣りが全国的に有名で大会も開かれているほどです。コロナ禍でもできるレジャーとして、釣りブームが来ているそうですが、ブラックバスを釣るのであればぜひ遊びに来てみてはいかがでしょうか。

コロナ禍による自粛生活も長期にわたってきています。三密を避けリフレッシュできる機会を持つことも大事かもしれません。





「1日は
短いようで長い」

藤澤 和
(高松)

私は朝に弱い。いや朝が強すぎるのかもしれないが・・・。

それはさておき、このままではダメだと感じ始めたので最近の休日は少しだけ早起きを心掛けるようになった（とは言え8時くらいですが）。今まで起きていた時間に比べると1日を長く感じる。

起床～朝食～歯磨き洗顔～簡単な掃除、の基本のルーティーンをしても今まで起きていた時間にもっていない。この時間を活用しないのはさすがにもったいなく感じ、時間ができたらしようと思っていたことを考えた。しかし、時間ができたからと言ってすぐに実行ができるならこれまでも出来ていただろう

から、基本的には無理をせずに長続きできるようにして習慣化させていきたい。

まずは運動での体力作り。兄の子が3人いて時々一緒に遊ぶこともあるのだが、子供の体力は本当にすさまじい。こちらが肩で息をしていますが子供は全然元気である。カッコイイ叔父であるために頑張りたいところだ。手始めに日曜日の午前中にプールに行くことから始めてみた。およそ20年ぶりに泳いだが身体が泳ぎ方を覚えているもので20m足を着くことなくクロールで泳げたのだが、それだけで完全に息があがってしまう。コツコツ頑張りたい・・・。

次に部屋の片づけ。部屋はきれいそうと言われるが、片付いている部分と整理できていない部分の差が激しい。そもそも物が多いので断捨離しつつ整理を進めているのだが、いざ捨てるとなると勇気がいる・・・。テレビでフリマアプリの上手な使い方を見たのでそれも活用したい。

そして積読も解消したい。本を読む場所がベッドの上で寝転がるか座って読むかしかないの、読書用の椅子を買おうかと考え中だ（形から入るタイプ）。最近ではスマホの動画サイトで解説してくれる人も多いのでありがたい。

もちろんただだと過ごすのも贅沢な時間の使い方なので、趣味の時間も今まで通り確保したい。

30代も半ばなので、詰め込みすぎずにほどほどに休日を楽しみたいと思う。

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU小企業 TAI職金 KYO済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

四国税理士共済会事業



税理士報酬専用商品

報酬口座振替システム

ご利用料金

項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1 契約(1 振替日)につき 2,000円
委託手数料	請求1件につき 110円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

簡単に使いやすい

インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

報酬額に対する源泉税額・
消費税額の自動計算機能を搭載

振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、
翌営業日に口座振替を行います。

NSSより明報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中or新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始!
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定!【基本手数料 2,000円+請求1口座につき 110円】

関与先さま向け

口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

ご利用料金

請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	7,500円+35円×請求口座数
100口座以上の場合	110円×請求口座数

ご利用例

請求口座数	ご利用料金	1口座あたり (別途消費税)
30	8,550円	285円
50	9,250円	185円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまに
よくご利用いただいています!



介護・訪問看護



不動産・マンション管理



塾・教室・学校



スポーツクラブ

振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

資料のご請求はスマホでもOK!

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者
四国税理士共済会
〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号
TEL (087) 823-2515

お問合せ先
〔委託先会社〕
大同生命グループ
NSS 日本システム収納株式会社
大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル
TEL: 06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル



0120-700-676

(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

日本システム収納

検索